

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金
(防犯対策強化整備)について

1 施設整備計画協議登録様式の審議について

これまで、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の整備等を行う場合は、市において施設整備の必要性和市の財政状況を総合的に勘案した上で国に申請することとされてきました。

令和8年度から、当該交付金を活用するのに当たっては、将来における保育需要の把握が十分であるか、及び当該需要に基づいた整備計画となっているか等を確認する観点から、「原則として、地方版子ども・子育て会議等へ諮問等を行い承認を得た上で提出すること」とされたことから、審議事項とするものです。

2 防犯対策強化整備事業

概 要：保育施設等が行う防犯対策の強化に係る費用の一部を補助する事業
(国1/2、市1/4)

対象経費：門、フェンス等の外構の設置、修繕等
非常通報装置等の設置

設置主体：

施設の種類	設置主体
保育所	社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人又は公益財団法人（以下「社会福祉法人等」という。） ただし、「保育提供体制の確保のための実施計画」の「待機児童対策（要件①、要件③、要件④）」又は「人口減少対策」の採択を受けている市町村は、市町村が認めた者（公立施設を除く。）とする。
私立認定こども園	社会福祉法人又は学校法人 ただし、「保育提供体制の確保のための実施計画」の「待機児童対策（要件①、要件③、要件④）」又は「人口減少対策」の採択を受けている市町村は、市町村が認めた者（公立施設を除く。）とする。
公立認定こども園	地方公共団体
小規模保育事業所	市町村が認めた者（公立施設を含む。）
乳児等通園支援事業所	市町村が認めた者（公立施設を含む。）

3 令和8年度整備計画について

(1) 整備を行う施設

施設名	学校法人 つくし学園 認定こども園向陽台つくし幼稚園	株式会社 育未 あさ陽認定こども園
住所	千歳市若草5丁目3-1	千歳市流通3丁目1-22
施設類型	幼保連携型認定こども園	保育所型認定こども園
整備内容	フェンスの設置	フェンスの設置
整備目的	防犯対策のため	防犯対策のため
着工予定日	令和8年5月1日	令和8年5月11日
総事業費（予定）	16,137千円	6,300千円
国交付金（1/2）	8,068千円	3,150千円
市負担額（1/4）	4,034千円	1,575千円
設置者負担（1/4）	4,035千円	1,575千円

(2) 整備理由

《認定こども園向陽台つくし幼稚園》

近年、不審者情報やヒグマの出没情報が増えていることから、外部からの侵入防止及び防犯対策の強化を図るためにフェンスを設置する必要があると判断したため。

《あさ陽認定こども園》

園周辺にはレンタカー会社や空港関係の駐車場が複数存在しており、交通量が非常に多く、園敷地内を通過する事例「不法侵入」が複数回発生している。事業者へ呼びかけをしているものの、根本的解決には至らないことから、フェンスを整備する必要があると判断したため。

なお、当該施設は設置主体が株式会社であるが、市が「保育提供体制の確保のための実施計画」を策定し、国から「待機児童対策のうち要件③（設置主体の要件緩和）」の採択を受けることで、設置主体として認めることが可能となる。